

令和5年度 鳥取県住宅供給公社事務局職員（非常勤） 採用試験案内

◆鳥取県住宅供給公社 事務局 担当：入江
〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4-207 タナカビル2階
電話：0857-27-7333 <http://jkk-tottori.or.jp>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和4年12月21日（水）～令和5年1月31日（火） ◎「7 受験申込手続」に記載の提出書類等を郵送または持参してください。 ◎郵送・持参のいずれも令和5年1月31日（火）17:00必着。 ◎持参による場合の受付時間は平日8:30～17:00です。 （土・日曜日、祝日は受け付けておりません。）
試験日時 （二次試験）	令和5年2月16日（木） ◎集合時刻については、一次試験（書類審査）合格者に別途通知します。
試験会場	鳥取市内 ◎場所については、一次試験（書類審査）合格者に別途通知します。
合格者 発表日	令和5年2月27日（月）（予定）

2 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（予定）

- ※ 任用期間は、勤務成績等により更新する場合があります。
- ※ 採用日については、ご相談に応じます。
- ※ 必要に応じて、採用日前に事務引継ぎを行う場合があります。（報酬、旅費交通費等は支給しません。）

3 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
非常勤職員 【住宅管理担当】	1名	県営住宅等の管理業務 ・入居申込みや退去に係る各種手続き等の窓口 対応・事務処理 ・入居者からの修繕依頼への対応 ・入居者からの各種要望等の現地確認・対応 ・当番制による時間外・休日の修繕等への対応 （公用携帯所持）	鳥取市田園町4-207 鳥取県住宅供給公社 事務局

4 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等 普通自動車運転免許
- (3) 必要な能力・技能
 - ・パソコン（Word、Excel等）を使用し、文書作成や表計算を行う能力・技能があること。
- (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・地方公共団体職員又は公益法人職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用予定日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

5 試験内容

試験種目	内 容
一次試験	書類選考（履歴書、志望動機書）
二次試験	面接試験（個別面接により人物及び一般常識等を評価）

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○給料 月額151,130円（採用1年目） ※上記金額は、現段階における予定額です。 制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 （以下の項目についても同様）</p> <p>○期末手当 ・6月1日及び12月1日に在職する職員に対して、規程により支給します。</p> <p>○通勤手当 ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり55,000円を限度額とします。 ・自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,600円から50,100円までの範囲内で支給します。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 ※年次有給休暇は、1時間単位で取得できます。</p> <p>(2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、夏季、産前・産後などの特別休暇等があります。 ※事由に応じ、有給又は無給休暇となります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>・1週当たり38時間45分（土曜日、日曜日及び祝日に勤務する場合があります。）</p> <p>・1日の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩60分）</p> <p>・休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）</p> <p>・時間外勤務：有（繁忙期）</p>
任用の期間	任用期間（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）は、勤務成績等により更新する場合があります。
その他	鳥取県住宅供給公社就業規則による。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>①採用試験受験申込書 ②履歴書 ③公共職業安定所からの紹介状 ④職務経歴書 ⑤志望動機、自己PRを記載した書類</p>
申込み先（問合せ先）	<p>上記①～⑤の各1部を封筒に入れて、郵送又は持参してください。封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。</p> <p>・申込期限：令和5年1月31日（火）必着 ・申込み先（問合せ先）：鳥取県住宅供給公社 事務局 担当：入江 〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4-207 タナカビル2階 電話：0857-27-7333 http://jkk-tottori.or.jp</p>

《 提出書類等の記載方法 》

①「採用試験受験申込書」

別添様式により、必要事項を記入し、自署、押印してください。

②「履歴書」に関する注意事項

市販のJIS規格のもの（A4）を使用し、顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。

- ※2 連絡先には携帯電話の番号も記載していただくようお願いします。
- ※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。（記載しきれない場合は、別紙を使用しても結構です。）

③「志望動機書」に関する注意事項

- ・A4用紙1枚に、題名を「志望動機書」とし、氏名を記入してください。
- ・次の行から、今回応募される動機について800字以内で記入してください。

※その他注意事項

- ・履歴書等の記載内容に不正があると受験が無効となる場合があります。
- ・提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 合格者の決定・発表方法

(1) 一次試験（書類選考）

履歴書、志望動機書等の記載内容を審査・点数化して、得点の高い順に合格者を決定し、すべての応募者に郵送で可否を通知します（令和5年2月7日（火）頃に発送予定）。なお、合格者には電話でも連絡します。

(2) 二次試験（面接試験）

面接試験の評価を点数化して、得点の高い順に合格者を決定し、すべての受験者に郵送で可否を通知します。合格者には電話連絡します。

なお、面接の結果、すべての応募者の評価点数が選考基準に満たない場合は、合格者の決定を見送り、再募集を行うことがあります。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の可否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1ヵ月	鳥取県住宅供給公社 事務局 鳥取市田園町4-207タナカビル2階

10 試験に関する注意事項

一次試験（書類審査）合格者については、二次試験当日、別途通知する時刻までに必ず試験会場に集合してください。

11 その他

(1) 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

(2) 選考試験合格者のその後の日程

- ・健康診断書（検査項目は別途ご案内します。）を指定した日までに郵送等で送付していただきます。
- ・別途お知らせする日時・場所で辞令交付式を行います。その後、着任していただきます。

<必ずお読みください> 受験者の皆さまへの重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、皆さまに安全に受験いただくため、以下のご協力をお願いします。

試験前

1 【感染予防行動、体調管理の徹底】

- 基本的な感染予防対策を徹底してください。
すき間のない正しいマスク着用、こまめな手洗い・消毒・換気など。
- 特に試験前2週間は、体調管理を徹底し、会食など感染リスクの高い行動、県境を越えた移動、不要不急の外出は控えてください。
- 繁華街や人混みをさけるなど、密閉、密集、密接のすべてを徹底的に回避してください。

2 【受験にあたって県外から来県（※）される際の注意事項】

- 家庭内での感染対策を徹底してください。
家族であっても食事の時間や場所を分ける、共用部分（ドアノブ等）を消毒する、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器等の共用を避けるなど。
 - 家庭内での感染予防が難しい場合は、ホテル等の宿泊施設の利用もご検討ください。
 - 来県前（3日以内を目途）にPCR検査を受けていただくようお願いします。
陰性証明書等は不要ですが、検査を受けたことがわかる記録は大切に保管してください。
- ※県外に行かれた県内在住の受験者が帰県される場合を含みます。

試験当日

1 【検温、体調確認】

- 試験会場入口で検温を行います。37.5度以上の発熱が確認された場合は受験できません。
- 以下の方は受験を控えてください。
ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
イ 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方
ウ 以下のいずれかの症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方
・発熱・軽度であっても咳などの風邪の症状が続く・強いだるさ（倦怠感）
・息苦しさ（呼吸困難）

2 【マスクの着用】

- 不織布マスクの着用をお願いします。（鼻と口を覆い、顔との間にすき間がないようにしっかりと着用してください。）

3 【手指の消毒】

- 試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。
- 携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。

4 【換気】

- 試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放します。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

5 【会話】

- 会話（声を発すること）は慎んでください。

※このお知らせはR4.12.15時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程・会場等を変更することがあります。